■ 外国語 ■

I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

1 改訂の趣旨

○ 高学年から、段階的に文字を読むこと、書くことを加え、教科(年間 70 単位時間)として系統性を持たせた指導を行うことを踏まえ、中学年から、聞くこと、話すことを中心とした外国語活動(年間 35 単位時間)を導入し、外国語に慣れ親しませ、外国語学習への動機付けを高める。

2 改訂の要点

(1)目標の改善

【外国語活動の見方・考え方】

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

・外国語教育において育成を目指す資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを接続させる とともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、国際的な 基準を参考に、小・中・高等学校で一貫した、領域別の目標を設定した。外国語活動においては、 聞くこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表] の三つの領域において英語の目標を設定して いる。

(2) 内容構成の改善

・「(1) 英語の特徴等に関する事項」を知識及び技能として、「(2) 情報を整理しながら考えなどを 形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」を思考力、判断力、表現力等 として、言語活動や言語の使用場面、言語の働きの例を「(3) 言語活動及び言語の働きに関する 事項」として整理した上で、知識及び技能に示す事項を活用して、言語活動を通して、思考力、 判断力、表現力等を指導することとした。

(3) 学習内容の改善

- ・知識及び技能については、実際に外国語を用いた言語活動を通して、外国語の音声や文字などについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにすることとした。
- ・思考力、判断力、表現力等については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう指導することとした。

(4) 学習指導の改善・充実

- ・言語材料については、発達の段階に応じて、児童が受容するものと発信するものとがあることに 留意して指導することを明記した。
- ・「推測しながら読む」ことにつながるよう、音声で十分に慣れ親しんだ語句や基本的な表現について、音声と文字とを関連付けて指導することとした。

・文及び文構造の指導に当たっては、文法の用語や用法の指導に偏ることがないよう配慮して、コミュニケーションの中で基本的な表現として繰り返し触れることを通して指導することとした。

3 具体的な改善事項 (別紙)

Ⅱ 移行措置

1 移行期間中の特例

- (1) 附則第2項及び第3項の規定による平成30年度及び平成31年度の第3学年及び第4学年の外国語活動の指導に当たっては、新小学校学習指導要領第4章の規定の全部又は一部によるものとし、新小学校学習指導要領第4章第2の2〔第3学年及び第4学年〕〔知識及び技能〕(1)イケ)及び2〔第3学年及び第4学年〕(3)①に規定する事項は必ず指導するものとする。
- (2) 改正省令附則第2項及び第3項の規定による平成30年度及び平成31年度の第5学年及び第6学年の外国語活動の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第4章に規定する事項に、新小学校学習指導要領第2章第10節第2の全部又は一部を加えて指導するものとし、新小学校学習指導要領第2章第10節第2の英語2〔第5学年及び第6学年〕のうち、〔知識及び技能〕(1)ア、イ(ア)、エ(ア)e 及びf、エ(イ)並びに(3)①イ及びオに規定する事項は必ず指導するものとする。

2 移行措置の解説

(1)移行措置の内容

- ① 第3·4学年
 - ・新たに年間 15 単位時間を確保し、外国語活動を実施する。
 - ・高学年との接続の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に取り扱う。
 - ・教材は、文部科学省が開発している新学習指導要領に対応した教材から必要な内容が配付される。
- ② 第5·6学年
 - ・新たに年間15単位時間を加え、50単位時間を確保し、外国語活動を実施する。
 - ・外国語活動の内容に加え、外国語科の内容を取り扱う。外国語科の内容については、中学校との接続の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に取り扱う。
 - ・教材は、Hi, friends! や、文部科学省が開発している新学習指導要領に対応した教材から必要な内容が配付される。

(2) 学習指導上の留意事項

・移行措置内容は、文科省から示される。また、当該内容を指導する際に活用できる教材及び当該教材を活用する際の指導案や指導書が文部科学省から配付される。

(3) 学習評価の取扱い

- ・移行措置における第3学年及び第4学年における外国語活動に係る指導要録の取扱いについて は、総合所見及び指導上参考となる諸事項を記録する欄に、児童の学習状況における顕著な事 項を記入するなど、外国語活動の学習に関する所見を文章で記述すること。
- ・移行期間における第5学年及び第6学年における外国語活動に係る指導要録の取扱いについては、引き続き、現在の取扱いと同様とし、外国語活動の記録の欄に文章で記述すること。なお、外国語活動については、引き続き、数値による評価は行わないこととし、評定も行わないものとすること。

3 具体的な改善事項

学習指導要領の記述(抜粋)

解説と補足

I 外国語科導入の趣旨と改訂の要点

- 1 外国語科導入の趣旨
 - (「I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項」参照)
- 2 改訂の要点

(「I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項」参照)

Ⅱ 目標及び内容

1 教科の目標

第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

■「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、

外国語によるコミュニケーションの中で,

- ①どのような視点で物事を捉えるか
- ②どのような考え方で思考していくのか

①は、「外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉える」ことに、②は、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築する」ことに対応する。

■①, ②についての具体(補足)

例えば①を、「外国語やその背景にある文化の理解の仕方」と、②を「表現するまでに、頭の中で思考している思考の仕方」と捉え直してみる。例えば①は、be good at~は「~が得意である。」というように、英語に対して日本語を当てはめて理解させる方法ではなく、目的や場面、状況等の中で、その表現を使うのに最適であると児童が考えて使用できるようにすることを指している。

また、②は、「『自己紹介』をするから名前、年、好きなことの3文で言ってみよう」と指導するような方法ではなく、「『自己紹介』をするには、どんな内容を相手に伝えればよい?」と、児童に尋ねながら内容や表現を構築させていくような指導のことである。

■「見方・考え方」と「主体的・対話的で深い学び」 との関わり

外国語によるコミュニケーションの一連の過程を通して、このような「見方・考え方」を働かせながら、自分の思いや考えを表現することなを通じて、児童の発達の段階に応じて「見方・考え方」を豊かにすることが重要である。この「見方・考え方」を確かで豊かなものとすることで、学ぶことの意味と自分の生活、人生や社会、世界の在り方を主体的に結び付ける学びが実現され、学校で学ぶ内容が、生きて働く力として育まれることになる。さらに、こうした学びの過程が外国活教育の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながる。その鍵となるものが、教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。

(1) 外国語の音声や文字, 語彙, 表現, 文構造, 言語の働きなどについて, 日本語と外国語との違いに気付き, これらの知識を理解するとともに, 読むこと, 書くことに慣れ親しみ, 聞くこと, 読むこと, 話すこと, 書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

━■「知識及び技能」とは,

「何を理解しているか (=知識), 何ができるか (= 技能)

「知識」…「外国語の音声や文字,語彙,表現,文構造,言語の働きなどにおける日本語と外国語との違いへの気付き」高学年の外国語科では,日本語との音声の違いにとどまらず,文字,語彙,表現,文構造,言語の働きなどについても日本語との違いに気付かせることを求めている。

さらに、気付きで終わるのではなく、上記の知識を、外国語でコミュニケーションを図る際に活用される、生きて働く知識として理解することを求められている。

「技能」…「上記の知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的なもの」

一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、獲得した個別の技能が自分の経験やほかの技能と関連付けられ、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくこと(=生きて働く「知識及び技能」の習得)が重要である。

■生きて働く「知識及び技能」の具体(補足)

例えば、授業の課題提示の場面で、教師が、「今日は友達と好きな果物を尋ね合う活動をするから、What fruit do you like?を使うよ。さあ、まず練習してみよう。」と指導を進めるものではなく、本時の授業までに十分に慣れ親しんだ「What~do you like?」という表現を、「今日は果物について尋ね合うから、What fruit do you like?」と言えばいいんだ。」と、児童が目的や場面、状況等に応じて思考・判断して活用できる「知識及び技能」を「生きて働くもの」としている。

■「読むこと、書くことに慣れ親しみ、」の補足

「読むこと」、「書くこと」については、中学年の外国語活動では指導しておらず、慣れ親しませることから指導する必要があり、「聞くこと」、「話すこと」と同等の指導を求めるものではないことに留意する必要がある。

-■「**思考力,判断力,表現力等」とは,** 「理解していること・できることをどう使うか」

■「思考力、判断力、表現力等」の育成のためには、 外国語を実際に使用することが不可欠である。

(2) コミュニケーションを行う目的や場面,状況などに応じて,身近で簡単な事柄について,聞いたり話したりするとともに,音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり,語順を意識しながら書いたりして,自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

■どのような学習過程を経て「思考力、判断力、表現力等」を高めていくことが大切か

①設定されたコミュニケーションの目的や場面,状況等を理解する,②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し,コミュニケーションの見通しを立てる,③目的達成のため,具体的なコミュニケーションを行う,④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う,といった流れの中で,学んだことの意味付けを行ったり,既得の知識や経験と,新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで,「思考力,判断力,表現力等」を高めていく。

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、 他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコ ミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

┣━ 「学びに向かう力、人間性等」とは、

「どのように社会・世界と関わり, よりよい人生 を送るか」

■「他者に配慮しながら」について

中学年の外国語活動では、「相手に配慮しながら」となっている。高学年の外国語科では、「読むこと」、「書くこと」も扱うことから、コミュニケーションを図る対象が必ずしも目の前にいる「相手」とは限らないからである。

ちなみに、中学校の外国語科では、「聞き手、読み手、話し手、書き手」としている。五つの領域にわたってコミュニケーションを図る資質・能力をバランスよく育成することや、領域統合型の言語活動を重視していることなどからである。

■「積極的に」から「主体的に」へ

改訂前は、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」としていたが、今回の改訂で、「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度」としたことに留意する必要がある。

改訂の理由として、「積極的に」を、「元気いっぱいに」「何度も挙手をして」などとやや偏った見方で児童を称賛してきたという経緯がある。たとえ大人しい児童にも「主体的な」児童はいる。単に積極的な態度のみならず、学校教育外においても、生涯にわたって継続して外国語習得に取り組もうとする態度を養うことを目標としているのである。

■「学びに向かう力、人間性等」は、

「知識及び技能」及び「思考力,判断力,表現力等」の資質・能力を一体的に育成する過程を通して育成する必要がある。

第2 各言語の目標及び内容等

英語

1 目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

(1) 聞くこと

- ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや 身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的 な表現を聞き取ることができるようにする。
- イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関 する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を 聞き取ることができるようにする。
- ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関 する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を 捉えることができるようにする。

(2) 読むこと

- ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を 発音することができるようにする。
- イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的 な表現の意味が分かるようにする。

(3) 話すこと「やり取り]

ア 基本的な表現を用いて指示,依頼をしたり,そ れらに応じたりすることができるようにする。

■「文末の表現(全体として)」

- ・中学年…「~するようにする。」
- ・高学年…「~できるようにする。」 ※ただし、「読むこと イ」のみ、「~が分かるようにする。」である。「~できるようにする。」という到達目標が、児童にとって難しいと判断するためである。
- ・中学校…「~できるようにする。」

■聞くこと ア

- ・中学年…「ゆっくりはっきりと話された際に,」「自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を」
- ・中学校…「はっきりと話されれば」「日常的な話題 について、必要な情報を」

■聞くこと イ

- ・中学年…「ゆっくりはっきりと話された際に,」「身 近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が」
- ・中学校…「はっきりと話されれば」「日常的な話題 について、話の概要を捉えることが」

■聞くこと ウ

- ・中学年…「文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、」「どの文字であるかが」
- ・中学校…「はっきりと話されれば」「社会的な話題 について、短い説明の要点を捉えることが」

※中学年は、「読むこと」の目標はなし

■読むこと ア

・中学校…「日常的な話題について」「簡単な語句や 文で書かれたものから必要な情報を読み取ること が」

■読むこと イ

・中学校…「日常的な話題について」「簡単な語句や 文で書かれた短い文章の概要を捉えることが」

■読むこと イの補足

・「意味が分かるようにする」の意味は、その語句や 基本的な表現を「音声化」できることが前提であ る。例えば、I like apples. という文について、 文が読めるということである。その上で、「私はリ ンゴが好きです。」という日本語の意味を理解する ことが、「意味が分かるようにする」である。

■読むこと ウ

・中学校…「社会的な話題について」「簡単な語句や 文で書かれた短い文章の要点を捉えることが」

■話すこと[やり取り] ア

- ・中学年…「挨拶、感謝、簡単な指示をしたり」
- ・中学校…「関心のある事柄について」「簡単な語句 や文を用いて即興で伝え合うことが」

- イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について, 自分の考えや気持ちなどを, 簡単な語句や基本的 な表現を用いて伝え合うことができるようにす る。
- ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて その場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え 合うことができるようにする。

(4) 話すこと [発表]

- ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について, 簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことがで きるようにする。
- イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。
- ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、 簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

(5) 書くこと

- ア 大文字,小文字を活字体で書くことができるようにする。また,語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き 写すことができるようにする。
- イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文 を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句 や基本的な表現を用いて書くことができるように する。

■話すこと[やり取り] イ

- ・中学年…「自分のことや身の回りの物について,」 「動作を交えながら」
- ・中学校…「日常的な話題について,」「事実や自分の考え,気持ちなどを整理し,簡単な語句や文を用いて伝えたり,相手からの質問に答えたりすることが」

■話すこと[やり取り] ウ

- ・中学年…「サポートを受けて」「簡単な語句や基本 的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりす る」
- ・中学校…「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて」「考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことが」

■話すこと[発表] ア

- ・中学年…「身の回りの物について」「人前で実物などを見せながら」
- ・中学校…「関心のある事柄について」「簡単な語句 や文を用いて即興で話すことが」

■話すこと[発表] イ

- ・中学年…「人前で実物などを見せながら」
- ・中学校…「日常的な話題について」「事実や自分の 考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用 いてまとまりのある内容を話すことが」

■話すこと[発表] ウ

- ・中学年…「日常生活に関する身近で簡単な事柄について,」「人前で実物などをみせながら」
- ・中学校…「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて」「考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことが」

※中学年は、「書くこと」の目標はなし

■書くこと ア

・中学校…「関心のある事柄について」「簡単な語句 や文を用いて正確に書くことが」

■書くこと イ

・中学校…「日常的な話題について」「事実や自分の 考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用 いてまとまりのある文章を書くことが」

■書くこと ウ

・中学校…「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて」「考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことが」

2 内容

[第5学年及び第6学年]

[知識及び技能]

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、次に示す言語材料のうち、1に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

ア 音声

次に示す事項のうち基本的な語や句, 文について取り扱うこと。

- (ア) 現代の標準的な発音
- (イ) 語と語の連結による音の変化
- (ウ) 語や句, 文における基本的な強勢
- (エ) 文における基本的なイントネーション
- (オ) 文における基本的な区切り
- イ 文字及び符号
- (ア) 活字体の大文字, 小文字
- (イ) 終止符や疑問符, コンマなどの基本的な符号
- ウ 語,連語及び慣用表現
- (ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために 必要となる、第3学年及び第4学年において第4 章外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む 600~700語程度の語
- (4) 連語のうち、get up, look atなどの活用頻度の 高い基本的なもの
- (ウ) 慣用表現のうち, excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcomeなどの活用頻度の高い 基本的なもの

エ 文及び文構造

次に示す事項について、日本語と英語の語順の 違い等に気付かせるとともに、基本的な表現とし て、意味のある文脈でのコミュニケーションの中 で繰り返し触れることを通して活用すること。

(ア) 文

- a 単文
- b 肯定, 否定の平叙文
- c 肯定, 否定の命令文
- d 疑問文のうち, be動詞で始まるものや助動詞(can, doなど)で始まるもの, 疑問詞(who, what, when, where, why, how) で始まるもの
- e 代名詞のうち, I, you, he, sheなどの基本的なものを含むもの
- f 動名詞や過去形のうち,活用頻度の高い基本的な ものを含むもの

■中学校 「1 内容」(3)から移行

(1)の言語活動は、以下に示す言語材料の中から、 1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用い て行わせる。

■中学校 「1 内容」(3)から移行

イ 文字及び符号

(7)アルファベットの活字体の大文字及び小文字 (イ)終止符,疑問符,コンマ,引用符,感嘆符な どの基本的な符号

■中学校 「1 内容」(3)から移行

工 文法事項

- (7) 文
 - a 単文, 重文及び複文
 - b 肯定及び否定の平叙文
 - c 肯定及び否定の命令文
 - d 疑問文のうち,動詞で始まるもの,助動詞 (can, do, may など) で始まるもの, or を含 むもの及び疑問詞 (how, what, when, where, which, who, whose, why) で始まるもの

(イ) 文構造

- a [主語+動詞]
- b [主語+動詞+補語]のうち,

 (a) 主語+be 動詞+
 名詞 代名詞 形容詞

c [主語+動詞+目的語]のうち,

名詞

代名詞

(a) 主語+動詞+ 動名詞

to 不定詞 how(など)to 不定詞 that で始まる節

■ (7) f の補足

動名詞や過去形は、あくまでも「文」として位 置付けられている。

- (イ) 文構造
- a [主語+動詞]
- b [主語+動詞+補語] のうち,

名詞

主語+be動詞+ 代名詞

形容詞

c [主語+動詞+目的語] のうち,

名詞

主語+動詞+

代名詞

[思考力, 判断力, 表現力等]

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを 行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理し ながら考えなどを形成し、これらを表現することを 通して、次の事項を身に付けることができるよう指 導する。

(ア, イ省略)

- (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項
- ① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば次のような言語活動を通して指導する。

ア 聞くこと

(省略)

イ 読むこと

(省略)

ウ 話すこと [やり取り]

(省略)

エ 話すこと [発表]

(省略)

オ 書くこと

(省略)

② 言語の働きに関する事項

言語活動を行うに当たり、主として次に示すような 言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにす る。

ア 言語の使用場面の例

(省略)

イ 言語の働きの例

(省略)

Ⅲ 指導計画の作成と内容の取扱い

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
- (1) 指導計画の作成に当たっては、第3学年及び第4 学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。 ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

(イ~エ省略)

オ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、他の教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

(以下,カ,キ省略)

(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア (省略)

イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意 しながら、発音練習などを通して2の(1)のアに示 す言語材料を指導すること。また、音声と文字と を関連付けて指導すること。

ウ(省略)

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。 (省略)

その他の外国語

(省略)

第3 指導計画の作成と内容の取扱い (省略)

■「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授 業改善及び指導計画の作成について

指導計画の作成に当たっては、中学年で行う外 国語活動や中・高等学校における指導と円滑に接 続できるよう語彙や表現、ゲームや活動、題材や 場面設定等の配列を工夫したり、指導方法や学習 環境等を系統的に行えるよう配慮したりするな ど、児童の発達の段階や学校・地域の実態に応じ て適切に作成していく必要性を述べている。ここで「具体的な課題等を設定し」とは、主体的・対 話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うた め、教師が単元終末段階の児童に望む具体的な姿 のイメージをもち、実態に応じて単元を見通した 課題設定をすることを示したものである。これら は(中略)全く新たな学習活動を取り入れる趣旨 ではないことに留意しなければならない。

■「他の教科等との関連」について

(前略) 例えば, 第3学年及び第4学年の国語科 において、相手に伝わるように、理由や事例など を挙げながら, 話の中心が明確になるよう話の構 成を考える学習をしたことを生かして, 高学年の 外国語科における自己紹介等で、興味や得意なこ となど, 伝える事項が複数あるとき, 聞き手に分 かりやすく伝わるように複数あるものの順番を決 めたり、選んだりして、伝えたいことを整理して 話す言語活動が考えられる。(中略) また, 第3学 年及び第4学年の国語科において、主語と述語と の関係について学習したことを踏まえて、高学年 の外国語科において, 日本語と比較する中で, 英 語の語順に気付かせることも考えられる。さらに, 第3学年の国語科において, ローマ字を学習した ことを生かし, 例えば「カ」という日本語の音は, ローマ字で<ka>と表記されるが、この発音から、 /a/という音を省かせることで、/k/という英語の 文字であるkの音を意識させることができる。

■「音声と文字とを関連付けて指導する」について 音声で十分慣れ親しんだ表現を読んだり書いた りすることの指導を求めたもの。音声で十分慣れ 親しんでいない語の綴りを提示して音声化する練 習をさせるのは不適切である。また、発音と綴り を関連付けて、発音と綴りの規則を指導すること を意味するものではないことに留意する。

■上記の補足(小学校高学年と中学校との棲み分け)

- ・小学校高学年…十分慣れ親しんだ表現について, 読んだり書いたりする。
- ・中学校…発音と綴りを関連付けて、その規則性等までを指導する。